【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第50期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社Ａ＆Ｄホロンホールディングス
【英訳名】	A&D HOLON Holdings Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長　　森　島　泰　信
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目23番14号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県北本市朝日一丁目243番地
【電話番号】	（０４８）５９３－１５９０（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員　　高　橋　浩　二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第49期 中間連結会計期間	第50期 中間連結会計期間	第49期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	30,381	30,172	69,326
経常利益	(百万円)	3,330	2,273	9,470
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	(百万円)	1,704	1,666	5,923
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	1,962	1,465	8,033
純資産額	(百万円)	44,198	50,190	49,577
総資産額	(百万円)	69,300	76,412	75,277
１株当たり中間（当期）純利益	(円)	62.25	60.84	216.33
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	62.19	60.78	216.13
自己資本比率	(%)	63.7	65.6	65.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,258	4,230	6,469
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,340	△4,339	△3,792
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,576	△1,265	△2,909
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	(百万円)	13,703	12,414	13,618

(注) 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、計測・計量機器事業において2026年７月10日付で、当社連結子会社の株式会社エー・アンド・デイが株式会社エーディーシーの全株式を取得して子会社化したため、連結の範囲に含めております。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当中間連結会計期間末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間における世界経済は、主要国経済が総じて底堅く推移したものの、米国の通商政策を巡る不確実性や中国経済の成長鈍化に加え、中東情勢の緊迫化やウクライナ情勢の長期化などにより、依然として先行きに対する不透明感が強い状況が続いております。

このような状況のもと、当社では事業環境の変化を踏まえ、期初に現中期経営計画（2025年度～2027年度）を見直し、2年目の事業活動を推進してまいりました。

半導体関連事業は、中期的な需要拡大基調に変化はないものの、当社事業領域における足元での需要調整局面は今期も継続しており、大幅な減収および営業損失を計上しました。計測・計量機器事業は、米州での低調な需要を、日本およびアジア地域での堅調な実績が下支えしたことにより増収増益となりました。医療・健康機器事業は、海外での堅調な需要に加え、米国関税の還付や為替の影響を受けて増収増益となりました。また、当中間連結会計期間において、株式会社エーディーシーを連結子会社化したことに伴い、負ののれん発生益242百万円を特別利益として計上しております。

この結果、当中間連結会計期間における売上高は30,172百万円(前年同期比0.7%減)、営業利益は2,178百万円(前年同期比31.0%減)、経常利益は2,273百万円(前年同期比31.7%減)、親会社株主に帰属する中間純利益は1,666百万円(前年同期比2.2%減)となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

①半導体関連事業

当社の事業領域における需要調整局面が継続するなか、売上計上に至る案件が限定的となったことから減収となり、固定費を吸収できず営業損失を計上しました。

この結果、半導体関連事業の売上高は1,279百万円(前年同期比74.8%減)、営業損失は675百万円(前年同期は1,570百万円の営業利益)となりました。一方で、受注は堅調に推移しており、需要回復に向けた動きがより鮮明になってきております。

②計測・計量機器事業

日本においては、MCS機器（旧DSP機器）※の自動車関連試験装置に係る複数案件が寄与したことに加え、当第２四半期から連結子会社化した株式会社エーディーシーが加わったことにより売上は増加しました。また、営業利益は、増収および経費抑制効果により増加しました。

米州においては、MCS機器の需要低迷が続いておりますが、為替の影響により円換算後の売上は前年並みを維持しました。損益面では、計量機器に係る米国関税の還付を受けたものの、販管費増加の影響により、営業損失が拡大しました。

アジア・オセアニアにおいては、主にインドや台湾での計量機器の販売が引き続き好調に推移したことにより、売上、営業利益ともに増加しました。

この結果、計測・計量機器事業の売上高は14,925百万円(前年同期比10.5%増)、営業利益は1,027百万円(前年同期比51.3%増)となりました。

※ MCS機器は、従来「DSP機器」としていた製品群の名称を変更したものです。（MCS：Measurement Control Simulation）

③医療・健康機器事業

日本においては、大口顧客向けの家庭用血圧計需要が復調したことに加え、医科向け血圧計および体重計などの需要が好調に推移したことにより売上は増加しました。また、海外向け製品の増産に伴い、営業利益も増加し

ました。

米州においては、医療機器、健康機器ともに大口顧客向け製品の好調な需要が継続したことに加え、医療DX対応製品の実績も寄与したことにより売上は増加しました。また、営業利益は、販売活動強化に伴うコスト増が続いているものの、米国関税の還付を受けたことなどにより増加しました。

欧州においては、現地需要が堅調に推移するなか、大口顧客向け製品や医療機器の特需案件などの実績寄与に加え、為替の影響もあり売上は増加しました。また、営業利益は、販売活動強化に伴うコスト増が続いているものの、現地での販売価格適正化および為替の影響などにより増加しました。

この結果、医療・健康機器事業の売上高は13,967百万円(前年同期比18.4%増)、営業利益は2,909百万円(前年同期比70.5%増)となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産、負債及び純資産の状況)

当中間連結会計期間末における総資産は76,412百万円であり、前連結会計年度末に比べ1,134百万円増加いたしました。これは、主に現金及び預金、及び仕掛品の増加等により、流動資産が321百万円増加したことや、土地の増加等により、固定資産が813百万円増加したことによるものであります。

当中間連結会計期間末における負債は26,221百万円となり、前連結会計年度末に比べ521百万円増加いたしました。これは、主に短期借入金の増加等により流動負債が174百万円増加したことや、退職給付に係る負債の増加等により固定負債が347百万円増加したことによるものであります。

当中間連結会計期間末における純資産は50,190百万円となり、前連結会計年度末に比べ613百万円増加いたしました。これは、主にその他の包括利益累計額が217百万円減少した一方、利益剰余金等の増加により、株主資本が835百万円増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フローが4,230百万円、投資活動によるキャッシュ・フローが△4,339百万円、財務活動によるキャッシュ・フローが△1,265百万円、現金及び現金同等物に係る換算差額が169百万円発生した結果、12,414百万円（前連結会計年度末比8.8%減）となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は4,230百万円（前年同期比29.8%増）となりました。これは法人税等の支払額が1,288百万円、棚卸資産の増加額が2,667百万円あった一方、売上債権の減少額が5,351百万円、税金等調整前中間純利益が2,479百万円あったこと等によるものであります。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は4,339百万円（前年同期比223.6%増）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出3,049百万円、有形固定資産の取得による支出が754百万円あったことによるものであります。

フリー・キャッシュ・フローは△108百万円となっております。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は1,265百万円（前年同期比19.7%減）となりました。これは、配当金の支払額が833百万円、長期借入金の返済による支出が1,137百万円あったこと等によるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,927百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	27,845,208	27,845,208	東京証券取引所プライム市場	単元株式数100株
計	27,845,208	27,845,208	―	―

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2026年11月１日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年４月１日～2026年９月30日	―	27,845	―	6,388	―	11,197

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
INTERTRUST TRUSTEES(CAYMAN) LIMITED SOLELY IN ITS CAPACITY AS TRUSTEE OF JAPAN－UP （常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部）	ONE NEXUS WAY, CAMANA BAY GRAND CAYMAN KY1-9005, CAYMAN ISLANDS （東京都港区港南2-15-1品川インターシティA棟）	4,422	15.95
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	東京都港区赤坂1-8-1赤坂インターシティAIR	4,062	14.65
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDP AIF CLIENTS NON TREATY ACCOUNT （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	50 BANK STREET CANARY WH ARF LONDON E14 5NT, UK （東京都中央区日本橋3-11-1）	1,128	4.07
㈱日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	1,115	4.02
Ａ＆Ｄホロンホールディングス従業員持株会	埼玉県北本市朝日1-243	690	2.49
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南2-15-1品川インターシティA棟）	660	2.38
㈱埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	606	2.19
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 （常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部）	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A (東京都港区港南2-15-1品川インターシティA棟)	561	2.03
INTERTRUST TRUSTEES CAYMAN LIMITED AS TRUSTEE OF JAPAN－UP UNIT TRUST （常任代理人 立花証券㈱）	ONE NEXUS WAY, CAMANA BAY, GRAND CAYMAN, KY1-9005 CAYMAN ISLANDS （東京都中央区日本橋茅場町1-13-14）	501	1.81
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	50 BANK STREET CANARY WH ARF LONDON E14 5NT, UK （東京都中央区日本橋3-11-1）	496	1.79
計	―	14,245	51.38

（注）１．上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 4,062千株
株式会社日本カストディ銀行（信託口） 1,113千株

２．当社は自己株式を120,247株保有しております。なお、自己株式には「株式給付信託（BBT）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する株式336千株（1.21%）を含んでおりませんが、中間連結財務諸表においては自己株式として表示しております。

３．2025年７月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が2025年７月15日現在で978千株を保有している旨の記載がされているものの、当社として2026年９月30日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、フィデリティ投信株式会社の大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木七丁目７番７号	978	3.51

４．2025年８月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーが2025年８月15日現在で815千株を保有している旨の記載がされているものの、当社として2026年９月30日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業の大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）

キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー（Capital Research and Management Company）	333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.	815	2.93

５．2025年９月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社ならびにその共同保有者であるアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社が2025年9月15日現在で1,310千株を保有している旨の記載がされているものの、当社として2026年９月30日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、三井住友信託銀行株式会社の大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目１番１号	944	3.39
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目７番１号	366	1.32

６．2025年10月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、りそなアセットマネジメント株式会社ならびにその共同保有者である株式会社埼玉りそな銀行が2025年10月15日現在で1,758千株を保有している旨の記載がされているものの、株式会社埼玉りそな銀行を除き、当社として2026年９月30日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、りそなアセットマネジメント株式会社の大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
りそなアセットマネジメント株式会社	東京都江東区木場一丁目５番65号	1,152	4.14
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤七丁目４番１号	606	2.18

７．2026年３月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社ならびにその共同保有者であるノムラ　インターナショナル　ピーエルシーおよび野村アセットマネジメント株式会社が2026年３月13日現在で1,922千株を保有している旨の記載がされているものの、当社として2026年９月30日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、野村證券株式会社の大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番１号	0	0
ノムラ　インターナショナル　ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	31	0.11
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目２番１号	1,891	6.79

８．2026年９月３日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社ストラテジックキャピタルが2026年８月27日現在で4,656千株を保有している旨の記載がされているものの、当社として2026年９月30日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。本大量保有報告書の変更報告書に基づけば、株式会社ストラテジックキャピタルは当中間会計期間末現在では主要株主となっております。

なお、株式会社ストラテジックキャピタルの大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
株式会社ストラテジックキャピタル	東京都港区赤坂二丁目17番22号赤坂トラストタワー３階	4,656	16.72

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	（自己保有株式） 普通株式 120,200	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,663,500	276,635	―
単元未満株式	普通株式 61,508	―	―
発行済株式総数	27,845,208	―	―
総株主の議決権	―	276,635	―

(注) 「完全議決権株式（その他）」の普通株式数には、取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有している当社株式336,100株が含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有している当社株式は中間連結財務諸表において自己株式として表示しております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社Ａ＆Ｄホロンホールディングス	東京都豊島区東池袋三丁目23番14号	120,200	―	120,200	0.43
計	―	120,200	―	120,200	0.43

（注）「株式給付信託（BBT）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する株式336,100株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,758	15,233
受取手形、売掛金及び契約資産	19,086	13,894
商品及び製品	11,153	11,749
仕掛品	3,867	6,274
原材料及び貯蔵品	5,755	6,084
その他	1,820	2,509
貸倒引当金	△148	△131
流動資産合計	55,292	55,613
固定資産		
有形固定資産		
土地	5,886	6,303
その他（純額）	8,719	8,986
有形固定資産合計	14,606	15,290
無形固定資産		
のれん	146	128
その他	1,396	1,467
無形固定資産合計	1,543	1,596
投資その他の資産	※1 3,835	※1 3,911
固定資産合計	19,984	20,798
資産合計	75,277	76,412
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,500	3,853
短期借入金	※2 10,447	※2 11,887
1年内返済予定の長期借入金	1,194	236
未払法人税等	1,206	536
賞与引当金	1,448	1,529
製品保証引当金	283	270
計量法関連損失引当金	※3 419	※3 146
その他	4,648	4,864
流動負債合計	23,149	23,324
固定負債		
長期借入金	174	218
製品保証引当金	29	38
退職給付に係る負債	1,101	1,222
役員株式給付引当金	259	275
その他	984	1,143
固定負債合計	2,550	2,897
負債合計	25,700	26,221

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,388	6,388
資本剰余金	8,345	8,345
利益剰余金	33,507	34,341
自己株式	△432	△430
株主資本合計	47,809	48,645
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	62	85
為替換算調整勘定	1,059	851
退職給付に係る調整累計額	549	515
その他の包括利益累計額合計	1,671	1,453
非支配株主持分	96	91
純資産合計	49,577	50,190
負債純資産合計	75,277	76,412

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	30,381	30,172
売上原価	16,671	16,243
売上総利益	13,710	13,928
販売費及び一般管理費	※ 10,553	※ 11,749
営業利益	3,156	2,178
営業外収益		
受取利息	280	355
為替差益	13	-
受取地代家賃	31	28
その他	22	96
営業外収益合計	347	480
営業外費用		
支払利息	146	162
為替差損	-	206
その他	28	16
営業外費用合計	174	385
経常利益	3,330	2,273
特別利益		
固定資産売却益	4	8
負ののれん発生益	-	242
特別利益合計	4	251
特別損失		
計量法関連損失引当金繰入額	552	-
横領損失	-	28
固定資産売却損	1	0
固定資産除却損	6	16
投資有価証券評価損	0	-
特別損失合計	560	45
税金等調整前中間純利益	2,774	2,479
法人税、住民税及び事業税	1,079	591
法人税等調整額	△22	204
法人税等合計	1,056	795
中間純利益	1,717	1,684
非支配株主に帰属する中間純利益	13	18
親会社株主に帰属する中間純利益	1,704	1,666

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	1,717	1,684
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14	23
為替換算調整勘定	241	△208
退職給付に係る調整額	△11	△33
その他の包括利益合計	245	△218
中間包括利益	1,962	1,465
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,941	1,448
非支配株主に係る中間包括利益	21	16

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,774	2,479
減価償却費	912	1,031
のれん償却額	3	16
商標権償却額	0	-
貸倒引当金の増減額（△は減少）	26	△16
受取利息及び受取配当金	△282	△358
支払利息	146	162
横領損失	-	28
負ののれん発生益	-	△242
売上債権の増減額（△は増加）	3,199	5,351
棚卸資産の増減額（△は増加）	△1,956	△2,667
仕入債務の増減額（△は減少）	△205	307
賞与引当金の増減額（△は減少）	50	72
製品保証引当金の増減額（△は減少）	△0	△0
計量法関連損失引当金の増減額（△は減少）	552	△273
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△133	△20
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	2	△104
その他	△673	△412
小計	4,413	5,353
利息及び配当金の受取額	286	357
利息の支払額	△146	△164
横領による支出額	-	△28
法人税等の支払額	△1,295	△1,288
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,258	4,230
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△29	△3,049
定期預金の払戻による収入	-	90
有形固定資産の取得による支出	△1,049	△754
有形固定資産の売却による収入	11	19
無形固定資産の取得による支出	△236	△194
投資有価証券の取得による支出	△0	△1
貸付金の回収による収入	7	6
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	△377
その他	△42	△77
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,340	△4,339

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△425	975
長期借入れによる収入	72	-
長期借入金の返済による支出	△462	△1,137
リース債務の返済による支出	△269	△248
セール・アンド・リースバックによる収入	85	-
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△553	△833
非支配株主への配当金の支払額	△24	△21
その他	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,576	△1,265
現金及び現金同等物に係る換算差額	104	169
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	445	△1,204
現金及び現金同等物の期首残高	13,257	13,618
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 13,703	※ 12,414

【注記事項】

(連結の範囲の重要な変更)

当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
当中間連結会計期間において、当社連結子会社の株式会社エー・アンド・デイが株式会社エーディーシーの全株式を取得して子会社化したため、連結の範囲に含めております。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
税金費用の計算	一部の連結子会社では税金費用について、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※１　資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
投資その他の資産	2百万円	2百万円

※２　財務制限条項

前連結会計年度末の借入金残高のうち5,800百万円、当中間連結会計期間末の借入金残高のうち5,800百万円には、財務制限条項が付されております。なお、契約毎に条項は異なりますが、主なものは以下のとおりです。

①各年度の決算期末日の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年度末の75%以上に維持すること。

②各年度の決算期において連結及び単体の損益計算書における経常損益を損失にしないこと。

※３　計量法関連損失引当金

当社の連結子会社である株式会社エー・アンド・デイは、計量法第49条「検定証印の除去義務」違反に該当する検定証印等の除去が行われていない機器に対し、順次、再修理または新品交換等の是正対応を進めております。

これらの対応に伴い、今後、発生が見込まれる新品交換品費用、配送・回収費用、修理部門の人件費・経費等について、現時点で合理的に見積もり可能な範囲で「計量法関連損失引当金」として計上しております。

(中間連結損益計算書関係)

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給料手当	3,146百万円	3,759百万円
貸倒引当金繰入額	27	△24
賞与引当金繰入額	396	418
製品保証引当金繰入額	118	104
退職給付費用	118	128
研究開発費	2,814	2,927
役員株式給付引当金繰入額	24	22

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	13,819百万円	15,233百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△116	△2,819
現金及び現金同等物	13,703	12,414

(株主資本等関係)

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月25日 定時株主総会	普通株式	554百万円	20.00円	2025年３月31日	2025年６月26日	利益剰余金

(注)　配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月7日 取締役会	普通株式	693百万円	25.00円	2025年９月30日	2025年12月４日	利益剰余金

(注)　配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日 定時株主総会	普通株式	831百万円	30.00円	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

(注)　配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金10百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月６日 取締役会	普通株式	831百万円	30.00円	2026年９月30日	2026年12月４日	利益剰余金

(注)　配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	半導体関連事業				
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
売上高					
外部顧客への売上高	5,075	―	―	―	5,075
セグメント間の内部売上高又は振替高	4	―	―	―	4
計	5,080	―	―	―	5,080
セグメント利益又は損失(△)	1,570	―	―	―	1,570

	計測・計量機器事業				
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
売上高					
外部顧客への売上高	7,942	2,355	285	2,922	13,505
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,957	52	―	1,677	3,687
計	9,900	2,408	285	4,599	17,193
セグメント利益又は損失(△)	366	△1	△14	328	679

	医療・健康機器事業					調整額(注１)	中間連結損益計算書計上額(注２)
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,980	5,122	4,419	277	11,800	―	30,381
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,096	4	0	3,706	9,806	△13,498	―
計	8,076	5,126	4,419	3,984	21,606	△13,498	30,381
セグメント利益又は損失(△)	1,456	139	24	85	1,706	△799	3,156

(注) １．セグメント利益又は損失の調整額△799百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△945百万円及び報告セグメント間の取引における棚卸資産の未実現利益消去140百万円が含まれております。全社費用は、主に管理部門に係る一般管理費であります。
２．セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	半導体関連事業				
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
売上高					
外部顧客への売上高	1,200	40	―	38	1,279
セグメント間の内部売上高又は振替高	43	―	―	―	43
計	1,244	40	―	38	1,323
セグメント利益又は損失(△)	△696	13	―	7	△675

	計測・計量機器事業				
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
売上高					
外部顧客への売上高	8,893	2,418	368	3,244	14,925
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,647	55	―	1,776	3,480
計	10,541	2,474	368	5,021	18,405
セグメント利益又は損失(△)	592	△42	60	416	1,027

	医療・健康機器事業					調整額(注１)	中間連結損益計算書計上額(注２)
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,196	6,304	5,114	352	13,967	―	30,172
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,449	1	0	4,815	12,267	△15,791	―
計	9,645	6,306	5,114	5,168	26,235	△15,791	30,172
セグメント利益又は損失(△)	1,843	513	430	121	2,909	△1,083	2,178

(注) １．セグメント利益又は損失の調整額△1,083百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,042百万円及び報告セグメント間の取引における棚卸資産の未実現利益消去△28百万円が含まれております。全社費用は、主に管理部門に係る一般管理費であります。
２．セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な事項はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社連結子会社である株式会社エー・アンド・デイは、2026年７月10日付で株式会社エーディーシーの全株式を取得し、連結子会社といたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　　株式会社エーディーシー

事業の内容　　電子計測器、光計測器の開発・製造・販売

② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、「はかる」技術をコアとして計測・計量機器事業等を展開しております。電子計測分野を今後の成長を牽引する重要な事業領域と位置付ける中、株式会社エーディーシーは電子計測機器分野において高い技術力と安定した顧客基盤を有しており、同社の保有する技術や製品群は当社グループの事業との親和性が高いことから、相互補完による事業価値向上が期待できると判断いたしました。

本株式取得により、当社グループの計測・計量技術、生産基盤およびグローバル販売ネットワークと、同社の計測技術および顧客基盤を相互に活用し、当社グループの持続的な成長と企業価値向上を図るものであります。

③ 企業結合日

2026年７月10日（みなし取得日　2026年７月１日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社連結子会社の株式会社エー・アンド・デイが現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2026年7月1日から2026年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	**現金**	**593百万円**
取得原価		**593百万円**

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用、法務アドバイザリー費用等　　4百万円

(5) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

① 負ののれん発生益の金額

242百万円

② 発生原因

取得原価が被取得企業の企業結合時の時価純資産額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	半導体関連事業	計測・計量機器事業	医療・健康機器事業	
半導体関連	5,075	―	―	5,075
計測機器	―	865	―	865
計量機器	―	10,367	―	10,367
ＭＣＳ機器	―	2,272	―	2,272
医療機器	―	―	2,282	2,282
健康機器	―	―	9,517	9,517
顧客との契約から生じる収益	5,075	13,505	11,800	30,381
外部顧客への売上高	5,075	13,505	11,800	30,381

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	半導体関連事業	計測・計量機器事業	医療・健康機器事業	
半導体関連	1,279	―	―	1,279
計測機器	―	725	―	725
計量機器	―	11,507	―	11,507
ＭＣＳ機器	―	2,692	―	2,692
医療機器	―	―	2,930	2,930
健康機器	―	―	11,037	11,037
顧客との契約から生じる収益	1,279	14,925	13,967	30,172
外部顧客への売上高	1,279	14,925	13,967	30,172

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
(1) １株当たり中間純利益	62円25銭	60円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,704	1,666
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,704	1,666
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,373	27,387
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	62円19銭	60円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)	―	―
普通株式増加数(千株)	25	25
(うち新株予約権(千株))	(25)	(25)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
１株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間351千株、当中間連結会計期間337千株であります。

２ 【その他】

第50期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当について、2026年11月６日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①	**配当金の総額**	**831百万円**
②	**１株当たりの金額**	**30円00銭**
③	**支払請求権の効力発生日及び支払開始日**	**2026年12月４日**

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社Ａ＆Ｄホロンホールディングス
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
北関東事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　根　洋　人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植　田　健　嗣

監査人の結論

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Ａ＆Ｄホロンホールディングスの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

　当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Ａ＆Ｄホロンホールディングス及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

　経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

　監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。